看護教育 専攻

-般教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定講座

入学料及び受講料(最大1年分)の20%相当額が 公共職業安定所より支給されます。

2年間で看護師養成所専任教員になる!

正科生 (3年次編入)

入学資格

大学・短大・専門学校・高等学校専攻科を卒業した者 (各省庁設置の大学校からの編入学はできません)

取得できる 学位·資格

学士(次世代教育学) 看護師養成所専仟教員資格 修得 単位

62単位

費用

入学金(編入料を含む) ¥50,000 授業料+スクーリング費用(2年間分)¥545,000 ⇒教育訓練費は入学金+受講料(最大1年分)のため ¥322,500分が対象となり、そのうち20%が給付される

給付金

¥ 64,500 ※2021年度カリキュラム変更により金額変更(2021年度入学生より対象)

科目等履修生

入学資格

高等学校を卒業した者

取得できる 資格

看護師養成所専仟教員資格

修得 単位

48単位

費用

入学金 なし

授業料+スクーリング費用(2年間分)¥545,000

⇒教育訓練費は入学金+受講料(最大1年分)のため ¥272,500分が対象となり、そのうち20%が給付される

給付金

¥ 54,500 ※ 2021年度カリキュラム変更により金額変更(2021年度入学生より対象)



環太平洋大学

通信教育課程 看護教育専攻

〈受給資格者〉 ①または②を満たすこと

- ①受講開始日において雇用保険の一般被保険者である者のうち、支給要件期間が3年以上ある方
- ②受講開始日において一般被保険者でない者のうち、一般被保険者資格を喪失した日以降(離職してから)、受講開始日までが1年以内であり、かつ支給要件期間が3年以上ある方
- ※同時に複数の教育訓練講座について支給申請を行うことはできません

※初めて教育訓練給付の支給を受けようとする方は、被保険者(支給要件)期間が1年以上あれば可です。

詳細は、ハローワークインターネットサービスの 教育訓練給付金ページでご確認ください。

手続きの流れ



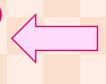


IPUへ入学! 明示書を 必ず確認!



2年後IPUから「修了証明書」を受け取る





ハローワークへ「給付金支給申請書」、 を提出 /





お問い合わせ **IPU**通信



TEL:086-908-0201

Email: info-tuushin@ipu-japan.ac.jp